資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を七百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十二年五月二十五日であり、株主総会の決議は平成二十二年三月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成二十二年四月二十三日

大阪市都島区大東町二丁目七番二一号
株式会社棟安工務店
代表取締役　棟安　久夫

第46期決算公告

平成22年4月23日　大阪市都島区大東町二丁目7番21号
株式会社棟安工務店
代表取締役　棟安　久夫

貸借対照表の要旨　（平成22年1月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,503	流動負債	40,942
固定資産	2,765	固定負債	30,304
有形固定資産	2,615	**負債合計**	**71,247**
無形固定資産	150	株主資本	△64,979
		資本金	17,000
		資本剰余金	0
		資本準備金	0
		利益剰余金	△81,979
		利益準備金	1,000
		その他利益剰余金	△82,979
		（うち当期純利益）	（0）
		純資産合計	**△64,979**
資産合計	6,268	**負債・純資産合計**	6,268

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の生コンクリート事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

平成二十二年四月二十三日

神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎東四丁目三番二号グランドールⅢ一号
（甲）セイケンコンクリート株式会社
代表取締役　的場　智彦

静岡県浜松市東区安新町一六六番地
（乙）丸元河村砂利株式会社
代表取締役　河村　智昌

第48期決算公告

平成22年4月23日　静岡県浜松市東区安新町166番地
丸元河村砂利株式会社
代表取締役　河村　智昌

貸借対照表の要旨
（平成21年10月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	325,354	流動負債	267,086
固定資産	85,137	固定負債	188,910
有形固定資産	54,780	株主資本	△45,505
無形固定資産	520	資本金	35,000
投資その他の資産	29,836	利益剰余金	△80,505
		利益準備金	400
		その他利益剰余金	△80,905
		（うち当期純損失）	（41,482）
資産合計	410,491	**負債・純資産合計**	410,491

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、本合併は甲が商号を株式会社大桂産業に変更し、特例有限会社から株式会社に移行することを条件とします。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は、甲については平成二十二年二月二十三日、乙については平成二十二年二月二十三日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十三日

神戸市東灘区田中町二丁目一一番六号
（甲）有限会社大桂産業
代表取締役　阿部　紀子

神戸市東灘区田中町二丁目一一番六号
（乙）有限会社阿部商会
代表取締役　阿部　泰久

第38期決算公告

平成22年4月23日
神戸市東灘区田中町二丁目11番6号
有限会社大桂産業
代表取締役　阿部　紀子

貸借対照表の要旨
（平成21年11月30日現在）（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	3,596,472
	固定資産	34,550,535
	合計	**38,147,007**
負債及び純資産の部	流動負債	7,178,300
	固定負債	14,506,173
	株主資本	16,462,534
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△3,537,466
	その他利益剰余金	△3,537,466
	（うち当期純損失）	（35,792）
	合計	**38,147,007**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年六月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年四月二日に終了しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十二年四月二十三日

愛媛県松山市千舟町八丁目六七番地八
（甲）株式会社玉井歯科商店
代表取締役　玉井　誠一

徳島県徳島市佐古一番町一五番五号
（乙）有限会社キイ歯科商会
取締役　喜井　満郎

第61期決算公告

平成22年4月23日
愛媛県松山市千舟町八丁目67番地8
株式会社玉井歯科商店
代表取締役　玉井　誠一

貸借対照表の要旨（平成22年1月20日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	4,492,248
	引当金	△ 47,922
	固定資産	2,038,119
	合計	**6,482,745**
負債及び純資産の部	流動負債	4,004,680
	固定負債	490,697
	株主資本	1,987,368
	資本金	25,000
	利益剰余金	1,962,368
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	1,937,368
	（うち当期純利益）	（67,470）
	合計	**6,482,745**